

---

次期ごみ処理施設整備・運営事業  
落札者決定基準

---

令和元年9月

佐賀県東部環境施設組合

次期ごみ処理施設整備・運営事業 落札者決定基準

目 次

---

第1章 落札者選定の手順 .....	1
1 落札者決定基準の位置づけ .....	1
2 選定の手順 .....	1
第2章 参加資格確認 .....	3
1 参加資格要件の項目 .....	3
第3章 提案審査 .....	3
1 提案書の基礎審査 .....	3
2 非価格要素の定量化審査 .....	3
3 開札及び入札価格の確認 .....	5
4 入札価格の定量化審査 .....	5
5 総合評価値の算定方法 .....	5
第4章 定量化審査において審査する点 .....	6
第5章 提案書に関するヒアリング .....	8
第6章 審査結果等の公表 .....	8

---

## 第1章 落札者選定の手順

### 1 落札者決定基準の位置づけ

次期ごみ処理施設整備・運営事業（以下「本事業」という。）を実施する事業者は、エネルギー回収型廃棄物処理施設の設計・建設及び運営に係る専門的な知識やノウハウ（管理運営能力等）を有することが必要となるため、落札者の決定に当たっては、入札価格だけでなく、提案内容によって落札者を決定する総合評価一般競争入札を採用する。

この「次期ごみ処理施設整備・運営事業落札者決定基準」（以下「落札者決定基準」という。）は、佐賀県東部環境施設組合（以下「組合」という。）が本事業を実施する落札者の募集・選定を行うに当たって、入札に参加しようとする者を対象に交付する入札説明書と一体のものである。

落札者決定基準は、総合評価一般競争入札により落札者を選定するに当たって、要求水準書等の内容を踏まえ、入札参加者から提出された入札提案書類を客観的に評価する基準及び方法等を示し、入札参加者の行う提案に具体的な指針を与えるものである。

### 2 選定の手順

本事業における事業者の選定は、総合評価一般競争入札方式に基づき、図1に示す手順で実施する。

#### (1) 参加資格確認

組合は、参加資格確認申請書類の提出書類により、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件（以下「参加資格要件」という。）を満たしていることを確認する。なお、参加資格要件を満たしていることが確認できない場合は失格とする。

#### (2) 提案審査

##### ア 提案書の基礎審査

「佐賀県東部ごみ処理施設整備運営事業者選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）は、提案書（技術提案書、施設計画図書、添付資料、提案図書概要版）に記載された内容が、落札者決定基準に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

##### イ 非価格要素の定量化審査

選定委員会は提案書に記載された内容について、落札者決定基準に示す得点化基準に従って評価する。

##### ウ 入札価格の確認

組合は、入札書に記載された入札金額が入札書比較価格を超えていないことを確認する。この結果、入札金額が入札書比較価格を超える場合は失格とする。  
なお、最低制限価格は設定しない。

##### エ 入札価格の定量化審査

選定委員会は入札価格について、落札者決定基準に示す得点化基準に従って評価する。

オ 総合評価値の算出

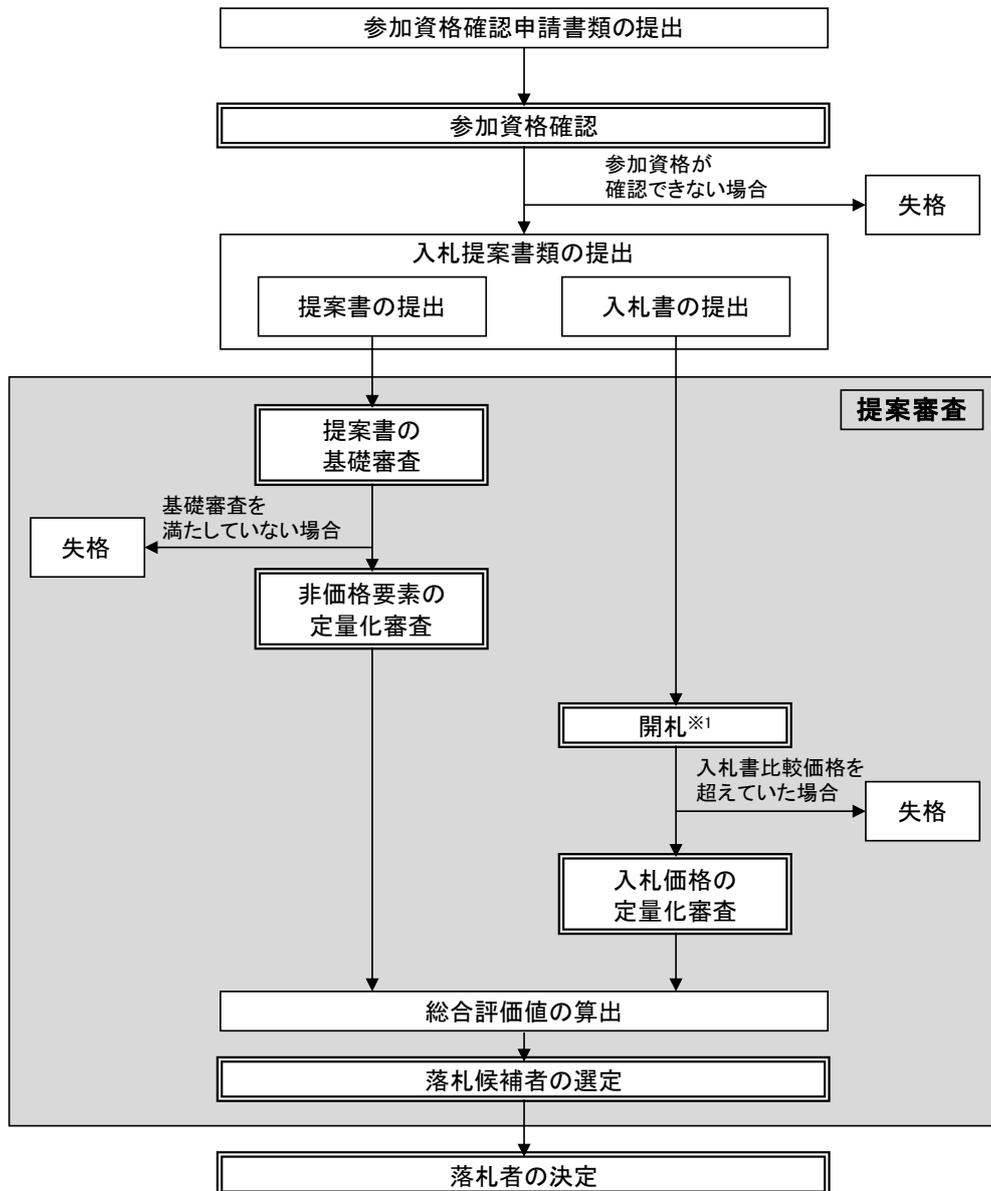
選定委員会は、非価格要素の定量化審査及び入札価格の定量化審査における得点を合計し、総合評価値を算定する。

カ 落札候補者の選定

選定委員会は、総合評価値に基づき落札候補者を選定する。

キ 落札者の決定

組合は、選定委員会で選定された落札候補者について、本事業を実施するに相応しいと判断した場合、落札者として決定する。



※1 提案書の基礎審査において失格となった者の提出した入札書は、開札しない。

※2 選定委員会の事務は図中網掛け部分

図1 落札者決定の手順

## 第2章 参加資格確認

### 1 参加資格要件の項目

参加表明書と同時に提出される参加資格確認申請書から、次の事項を確認する。参加資格要件の確認基準日は、参加資格確認申請書受付最終日とする。

詳細については、入札説明書「第3章 入札参加者に関する条件等」(p.9～13)を参照のこと。

## 第3章 提案審査

### 1 提案書の基礎審査

#### (1) 入札書類の確認

提出された提案書がすべて揃っていることを確認する。

#### (2) 提案書の基礎審査

提案書に記載された内容が、次の基礎審査項目を満たしていることを確認する。

ア 提案書の内容が要求水準書に示す要求水準を満たしていること。

イ 入札説明書及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について違反のないこと。

ウ 提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

### 2 非価格要素の定量化審査

提案書に記載された内容について、次の審査方法に従い定量化する。

#### (1) 定量化審査の審査項目と配点

審査項目は、組合が民間事業者に創意工夫を期待している事項であり、配点はその重みを示すものである。

審査項目及び配点については、次のとおりである。なお、各審査項目における審査基準等の詳細については、「第4章 定量化審査において審査する点」を参照のこと。

表1 定量化審査の審査項目と配点

審査事項	審査項目			No.	配点
	大項目	中項目	小項目		
<b>非価格要素の定量化審査</b>					<b>60点</b>
<b>1 設計・建設及び運営・維持管理に関する事項</b>					<b>49点</b>
1) 安全で安定性に優れ、長期的に稼働が可能な施設					— 18点
① 全体配置動線計画					1 4点
② 安全確保					2 4点
③ 安定稼働					3 5点
④ 基本性能の維持とメンテナンス					4 5点
2) 環境にやさしく、資源循環型社会を推進する施設					— 16点
① 公害防止基準を満足するための取組み					5 5点
② 地球温暖化対策					6 3点
③ エネルギーの有効活用					7 3点
④ 資源化物の有効利用の確実性及び最終処分量の最小化					8 5点
3) 災害に強く、地域の防災拠点となる施設					— 6点
① 施設の強靱化					9 3点
② 災害時の対応					10 3点
4) 地域のシンボルとなり親しまれる施設					— 9点
① 地域への社会貢献					11 3点
② デザイン・景観					12 3点
③ 見学者対応・環境学習計画					13 3点
<b>2 事業計画に関する事項</b>					<b>11点</b>
1) 組織体制					— 3点
① 組織体制・人員配置計画					14 3点
2) 事業計画					— 3点
① 経営計画・事業収支計画					15 3点
3) 地域貢献					— 5点
① 地域経済への貢献					16 5点
<b>入札価格の定量化審査</b>					<b>40点</b>
<b>3 入札価格に関する事項</b>					
1) 入札価格					— 40点
<b>合計</b>					<b>100点</b>

(2) 非価格要素の得点化方法

ア 提案を求めている審査項目においては、表2に示す5段階評価による得点化方法により得点を付与する。

イ 各審査項目の評価点については、各委員が個別に行った評価の平均値とする。なお、平均値を求める際は、小数第3位を四捨五入した値とする。

ウ イの結果をもとに、各入札参加者の得点の合計を算出する。

表 2 技術提案に関する得点化方法

評価	審査基準	得点化方法
A	特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	要求水準を満たす程度である	配点×0.00

### 3 開札及び入札価格の確認

提出された入札金額が入札書比較価格を超えていないことを確認する。なお、入札価格の確認のための開札は、非価格要素の定量化審査終了後、入札説明書に定めた方法により実施し、入札金額が入札書比較価格を超えていない提案のみ入札価格の得点化を行うこととする。

### 4 入札価格の定量化審査

#### (1) 価格評価点の得点化方法

入札価格においては、入札価格（様式集、様式第 14 号に記載する金額をいう。）について、次の算定式により得点を付与する。得点は、小数第 3 位を四捨五入した値とする。

入札価格が定量化限度額以下の場合、当該入札参加者の価格評価点は 40 点満点とする。なお、定量化限度額は、開札時に公表する。

入札価格の得点算定式
<p>○最低入札価格 &gt; 定量化限度額 の場合</p> $\left( \begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{価格評価点} \end{array} \right) = 40 \text{ 点} \times \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}}$
<p>○最低入札価格 ≤ 定量化限度額 の場合</p> $\left( \begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{価格評価点} \end{array} \right) = 40 \text{ 点} \times \frac{\text{定量化限度額}}{\text{入札価格}}$
<p>※入札価格が定量化限度額以下の入札参加者の価格評価点は 40 点満点</p>

### 5 総合評価値の算定方法

「2 非価格要素の定量化審査」、「4 入札価格の定量化審査」により算出した得点を合計して、各入札参加者の総合評価値を算出する。

総合評価値の算定式
$\left( \begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{総合評価値} \\ \text{(100 点)} \end{array} \right) = \left( \begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{非価格評価点} \\ \text{(60 点)} \end{array} \right) + \left( \begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{価格評価点} \\ \text{(40 点)} \end{array} \right)$
<p>※ ( )内は各得点の配点を示す。</p>

## 第4章 定量化審査において審査する点

選定委員会では、各審査項目について、審査基準に基づき審査を行い、その内容に応じて、5段階評価により得点を付与する。なお、各項目については、審査の視点に対して、各入札参加者の過去の経験等を踏まえた、より実現性の高い提案が望ましいものとする。

表3 定量化審査における審査の視点

審査事項	審査項目			No.	審査の視点	配点
	大項目	中項目	小項目			
非価格要素の定量化審査						<b>60点</b>
1 設計・建設及び運営・維持管理に関する事項						<b>49点</b>
1) 安全で安定性に優れ、長期的に稼働が可能な施設						<b>18点</b>
	①	全体配置動線計画	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地条件と施設の利用形態（ごみ等の搬入・搬出、施設の屋内利用・屋外利用）を踏まえた全体配置計画であるか。</li> <li>車両と車両、車両と人に対する安全確保（ゾーン区分、目的別交通動線区分）に対し、利用しやすくわかりやすい動線・サイン計画などの提案であるか。</li> <li>多様な搬入・搬出車に対し、安全かつ円滑な計量システムの構築がなされているか。</li> <li>プラットホームにおける受入供給設備、待車、貯留、移送、投入作業等の配置動線計画に対し、安全性、作業性及び合理性が期待できる提案であるか。</li> </ul>	4点	
	②	安全確保	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設時及び運営時におけるトラブルの未然防止策及び事後対策について、具体性と実効性が期待できる提案であるか。</li> <li>ヒューマンエラーによる一次災害・二次災害を防止する機能やシステム、ルールの構築の具体性と実効性を期待できる提案であるか。</li> </ul>	4点	
	③	安定稼働	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>処理システムの信頼性向上の取組みとして、実績を踏まえた設備構成、最新技術の採用等、安定稼働に資する創意工夫のある提案であるか。</li> <li>計画ごみ質や計画処理量の季節的変動、経年的変動への対応力、ユーティリティ使用量の増加防止について、設計面の創意工夫を期待できる提案であるか。</li> </ul>	5点	
	④	基本性能の維持とメンテナンス	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な30年間の補修計画（大規模修繕の有無を含む）と基本性能の維持を考慮した点検、検査、補修及び更新の各対応について、計画性と妥当性を期待できる提案であるか。</li> <li>30年間にわたる本施設の使用を前提として、施設の長寿命化とライフサイクルコスト削減のための方策について、計画性と実効性を期待できる提案であるか。</li> </ul>	5点	
2) 環境にやさしく、資源循環型社会を推進する施設						<b>16点</b>
	①	公害防止基準を満足するための取組み	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>各公害防止基準を満足するための方策について、実効性が期待できる提案であるか。</li> <li>更なる環境負荷の低減に向けた要監視基準値、運転基準値の設定と監視方法、超過時の対応の実効性に期待できる提案であるか。</li> <li>運転監視方法に対し、計画性と妥当性を期待できる提案であるか。</li> <li>建設時における騒音・振動・粉塵・濁水等の環境対策や、建設廃棄物の削減について具体性と実効性を期待できる提案であるか。</li> </ul>	5点	
	②	地球温暖化対策	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設時及び運営時における地球温暖化対策に寄与する二酸化炭素排出量の最小化を期待できる提案であるか。</li> </ul>	3点	
	③	エネルギーの有効活用	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネルギーの取組みによる消費電力量の削減、ごみ量及びごみ質変動を考慮した定格発電出力の設定による売電量の最大化に期待できる提案であるか。</li> <li>売電量最大化のための運転上の創意工夫を期待できる提案であるか。</li> </ul>	3点	
	④	資源化物の有効利用の確実性及び最終処分量の最小化	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>焼却灰、スラグ、メタル等、本施設から事業者所掌で資源化される資源物の安定的かつ事業期間全体にわたる有効利用計画に対し、具体性と確実性を期待できる提案であるか。</li> <li>本施設から発生する最終処分量の最小化を期待できる提案であるか。</li> </ul>	5点	
3) 災害に強く、地域の防災拠点となる施設						<b>6点</b>
	①	施設の強靱化	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の耐震化、浸水対策等による強靱な施設及び災害時における運転継続のための設計面の工夫について、妥当性を期待できる提案であるか。</li> </ul>	3点	
	②	災害時の対応	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の避難拠点としての本施設の活用方法について、妥当性を期待できる提案であるか。</li> <li>災害時（大地震、風水害等）の早期復旧への寄与する取り組みについて、計画性と実効性を期待できる提案であるか。</li> </ul>	3点	
4) 地域のシンボルとなり親しまれる施設						<b>9点</b>
	①	地域への社会貢献	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺住民との信頼関係の確立方法及び安心感の醸成のための運営面の工夫について、妥当性を期待できる提案であるか。</li> <li>周辺住民をはじめとした構成市町の住民の施設（緑地広場を含む）活用への貢献が期待できる提案であるか。</li> </ul>	3点	
	②	デザイン・景観	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>圧迫感の軽減に配慮し、周辺環境と調和した景観となることを期待できる提案であるか。</li> <li>地域住民が身近に活用でき、親しまれる施設（管理棟、緑地広場）となり得るデザインを期待できる提案であるか。</li> </ul>	3点	
	③	見学者対応・環境学習計画	13	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども、高齢者、障がい者など、見学者の年齢や立場等に配慮した見学通路・配置等が構築され、施設への理解の向上と円滑な見学対応が可能な見学ルート、引率・説明手順が構築されることを期待できる提案であるか。</li> <li>見学設備及び環境学習プログラムに対し、社会の変化に即応した対処や方策、陳腐化防止（設備更新等）を期待できる提案であるか。</li> </ul>	3点	
2 事業計画に関する事項						<b>11点</b>
1) 組織体制						<b>3点</b>
	①	組織体制・人員配置計画	14	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業の組織体制及び運転管理体制において、各々の役割分担が明確であり、必要箇所に必要な人員が配置されていることを期待できる提案であるか。</li> <li>他施設での運転管理経験に基づき、運営面での効率化に繋がる設計上の工夫等を適切に本施設の設計にフィードバックできる設計体制の構築が図られているか。</li> <li>運転員等に係る地元雇用に関し、人員の移行計画及び教育計画について、施設の安定稼働への配慮と実効性を期待できる提案であるか。</li> </ul>	3点	
2) 事業計画						<b>3点</b>
	①	経営計画・事業収支計画	15	<ul style="list-style-type: none"> <li>30年間にわたる安定した事業経営計画及び事業収支計画（適切な運営費の設定を含む）について、計画性と妥当性を期待できる提案であるか。</li> <li>30年間にわたる事業継続性の担保に係る提案に対して、実効性と妥当性を期待できる提案であるか。</li> <li>建設時及び運営時におけるリスク顕在化確率やリスク顕在化時の影響の極小化を可能とするリスク管理方針及び管理体制の構築を期待できる提案であるか。</li> <li>事業期間を通して、必要かつ十分なセルフモニタリングの内容及び頻度を期待できる提案であるか。</li> <li>保険の具体的な付保内容に対し、妥当性を期待できる提案であるか。</li> </ul>	3点	
3) 地域貢献						<b>5点</b>
	①	地域経済への貢献	16	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業の実施に関して地元雇用に配慮した提案であるか。</li> <li>本事業の実施に関して地元企業の活用に配慮した計画であるか。</li> </ul>	5点	
入札価格の定量化審査						<b>40点</b>
3 入札価格に関する事項						
	1)	入札価格	—	—	40点	

## 第5章 提案書に関するヒアリング

選定委員会は、提案書の審査及び評価を行うにあたり入札参加者に対し、ヒアリングを行う。なお、ヒアリングについては、入札参加者の独自のノウハウに関する内容も含むことが想定されることから、非公開のもとで実施することを予定している。

ヒアリングの開催要領の詳細は、別途通知する。

## 第6章 審査結果等の公表

審査結果等については、公表を行うとともに、入札参加者においては個別に通知する。